災害発生時の対応

本校は世田谷区立の小中学校と共に、世田谷区内95箇所の「避難所」の1つとして指定 されている。

「避難所」の説明

自宅で居住継続が困難な場合、または二次災害を受ける可能性のある場合に一時的に生活をするための場所

対象区域は「北烏山5丁目2 \sim 6・17 \sim 23番地」「北烏山7丁目全域」「北烏山8丁目全域」となっており、収容可能人数は512人と想定されている。担当出張所は烏山出張所である。

そのため一般の都立高校が備えている、生徒・教職員用の備蓄品(アルファ米・乾パン等の非常用食糧、ペットボトルの非常用飲料水、毛布等)や自家発電機、発電機用燃料、ろ水器(プールの水をろ過して飲料水に変える)、セルフケアセット(医薬品セット)、簡易トイレ等を備えている他に、世田谷区から支給された避難者用の備蓄品も別棟の倉庫に備えている。

また、本校では年間で4回の避難訓練を実施している。特に3月に実施する「防災訓練」では、AED体験、起震車体験、消火器体験を希望者に対して実施する予定であり、生徒の防災意識を高めている。